

桶川市第五次総合振興計画後期基本計画（案）に関する意見等の募集結果

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
1	全般	<p>1 総じて計画には、担当課が決めてあり（書いてない市がある）、定量的な目標値が設定されており、従って達成度がフォローしやすくなっているのはよいことである。</p> <p>しかし指標として数値に囚われた感が強すぎる施策や明らかに矛盾を含んだ目標値の設定や、社会情勢の変化に対応しきれていない施策など散見される。それらを一例で示した。</p> <p>今回の様な限られた閲覧資料で市民に意見を求める場合には後期計画（案）の内容表現ではそれが（案）として出来上がるまでに庁内で行われたであろう前期の総括内容がいかなるものかが市民に見えないためコメントしにくい面がある。（一例として施策 101 を挙げた）</p> <p>後期基本計画（案）の数値だけでは内容が理解しにくいものがあり今後工夫をしていただきたい（一例として施策 701 を挙げた）。又明らかに論理的に矛盾していると思われる目標値を掲げた施策がある（一例として施策 605 を挙げた）</p> <p>一方総合計画 10 年間の中間の見直しとはいえその間、社会情勢の変化が見られ特に少子高齢化が急速に進む中、（例え「消滅可能都市」とリストアップされなくとも）本市でも今から対応策を考えなければならない重要テーマである。それを踏まえた戦略的な基本計画が追加されるべきと思う。その観点からみれば基本計画の見直しに大胆さが見受けられないのは残念である。</p> <p>人口減少回避策で有れば、基本計画にない追加の計画なのでどこかに追加して欲しかった。</p>	<p>桶川市第五次総合振興計画後期基本計画（案）（以下「本計画」といいます。）は、本市の行政運営に関し基本となる計画であり、その計画を実現するための具体的な諸施策の策定及び実施にあたっての指針となるものです。</p> <p>人口減少回避策につきましては、平成 28 年 3 月、「桶川市人口ビジョン及び桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑止に向けた施策を展開してまいります。</p>

2	全般	2 全体としての感想は ① コンサルに依存しすぎている計画となっている。	本計画は、策定委員会等の庁内組織にて多くの審議を行い、取りまとめを行いました。コンサルタントには、市民アンケートの集計や、資料の策定など、策定のための支援業務を委託しています。
		② 各担当課の意欲的取り組みがほとんど見られない。	本計画は、桶川市第五次総合振興計画基本構想（以下「基本構想」といいます。）の計画期間の中間期に策定する後期計画となります。策定にあたっては、コンサルタントへの発注の上、庁内検討を踏まえ策定しております。
		③ マンネリ化した記述が多い。	本計画は、基本構想に基づき分野ごとの現状と課題を明らかにし、必要な施策を総合的、体系的に定めております。
		④ 指標がアンケート結果となるのは、恣意性が介入するので、適切ではない。	指標につきましては、「実施件数」などの定量的なものに加え、定性的な取組の効果を検証する必要がある場合に、アンケートによる指標を採用しています。
3	全般	3 これから桶川市の活性化を検討するにあたっては、固定人口の増加に重点を置いた事業活動を展開していくことが重要であることは勿論のことですが、現状から判断するにすぎない大きな人口増を期待することは困難と考えられます。このような状況下で地域の活性化を図っていくためには、固定人口を増加させる施策に加えて、地域特性を生かした流動人口の増加策に重点を置いた活動を積極的に展開していくことが、極めて重要であると考えられます。	地域の活性化を図り、人口減少の時代を乗り切るためには、定住人口の増と交流人口の増の双方が必要と考えております。 人口減少対策につきましては、平成28年3月に「桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。同戦略に基づき各種施策を実施するとともに、いただきました活性化のご提案につきましても研究してまいります。
4	施策101 協働の推進 全般 (P4~)	4 施策の目的達成度を測るための指標のNo2 協働のまちづくりが進んでいると思うか これに対してアンケート結果は後期基本計画（案）では平成21年20,6%であったのが現状値（26年度）で18,7%と少なくなり、協働	市民アンケートは、平成26年10月に実施しておりますが、市民活動に参加できる場所である「市民活動サポートセンター」が開館した翌11月より前のアンケートであったことが、現状値が少なくな

		<p>のまちづくりは進んでいないとなっている。</p> <p>一方5年後の目標値は当初計画の通り40%と変わっていません。目標値達成のためにどんなことが話し合われ改善する見通しがあるのか市民として知る由が無いので40%を否定できません。ただ「大丈夫?」としか言いようありません。</p> <p>一方施策を取り巻く状況の【現状】の●三番目のコメントでは「活動に参加できる機会の提供が必要という意見が多くなっている」とあるが、4年前とほぼ同じ40%であり<u>以前と変わらず一番多いわけ</u>です。</p> <p>そこで</p> <p>① 何故協働のまちづくりが進んでないとのアンケート結果が出たのか。</p>	<p>った理由の一つと考えております。</p>
		<p>② 桶川市協働推進計画の「Ⅲ 毎年度の推進と評価」では市の計画通り実行したのかどうか。</p>	<p>おおむね計画に沿って実施しております。</p>
		<p>③ 以上のことでは内部での議論の結果はどうだったのか、【課題】の●の2番目のコメントでは【現状】から導き出された【課題】ととらえることは出来ません。つまりそこが不詳なので後期基本計画について市民としてコメント、意見の出しようがありません。</p> <p>敢えて意見として申し上げれば、アンケートの取り方に工夫があってもいいのではと思います。つまり回答者を協働に積極的に携わっているか、いないか、その中間かでクロス集計ができるようにしたら行政としてもっと実効の上がる対応策が出るのではと思った次第です。</p>	<p>市民活動サポートセンターの開館前の数値とはいえ、協働のまちづくりが進んでいないというアンケート結果を真摯に受け止め、市民の皆様に満足していただけるよう、意識の向上や人材の発掘、情報の共有化、財政支援、推進体制の確立等の課題に取り組んでいく必要があると考えております。市民活動サポートセンターなどを活用し、検討を進めてまいります。</p> <p>指標につきましては、「実施件数」などの定量的なものに加え、定性的な取組の効果を検証する必要がある場合に、アンケートによる指標を採用しています。</p>
5	<p>施策101 協働の推進 全般 (P4~)</p>	<p>5① 市民アンケートを指標にするのは、適切ではない。設問や回答には個人差があり、実際の協働事業に参加した人数などを目標にすべきである。</p>	<p>指標につきましては、「実施件数」などの定量的なものに加え、定性的な取組の効果を検証する必要がある場合に、アンケートによる指標を採用してい</p>

			ます。
		② 1013 市民活動の支援が乏しい。市民活動センターが1か所というのは、活動を活発化するネックである。「公民館などを活用し、NPO支援のためのスペースの確保のための市民活動コーナーを増やす。」などを入れる。	市民活動サポートセンター以外の施設においても、地域活動情報コーナーを設置し、NPO団体の活動支援を推進してまいります。
		③ 活動を活発にするには、拠点づくりが重要であり、活動の場所を無償で提供するなどの取り組みを入れる。	現在、市民活動サポートセンターの会議室及び交流サロンは市民活動団体に無料で貸し出しております。今後も活動の拠点づくりについて、推進してまいります。
		④ 市民ファンドの情報提供ではなく、立ち上げの支援とし、他力本願的施策は行政のすることではない。	いただきましたご意見につきましては、1013の「NPO活動への支援」の取組の中で、研究してまいります。
6	施策102 自主的活動の推進と交流促進	6 1023 主な取り組みに、定期的な外国の料理教室と交流を入れる。効果を挙げている国際交流の一つである。	いただきましたご意見につきましては、1023の「市内在住の外国人によるイベント開催」及び「外国人世帯向けの生活支援推進」の取組の中で、研究してまいります。
7	施策103 男女共同参画社会の推進 全般 (P10)～	7① 指標に、DV被害者の救済を入れる。埼玉県の26年度の相談件数は4402件となっており、少なくとも100件程度の相談はあつてしかるべきで、受け入れ態勢の不備を補う必要がある。また、課題としても取り上げていないので、書き加える。	人権・男女共同参画課 男女共同参画社会の実現のためには、DV被害者の救済は重要であり、今後も取組を推進してまいります。 課題において、DV被害者の救済について明記されておりませんので、ご意見に基づき、課題の本文中「固定的性別役割分担意識の解消をはじめ、」の次に「 <u>重大な人権侵害である「配偶者や交際相手等からの暴力」の防止と被害者の救済など、</u> 」を追加いたします。
		② 市民アンケートの中には、男女及び正規非正規の労働待遇の平等を望んでいる結果が多い。市内企業で働く人々の待遇改善の要請や	いただきましたご意見につきましては、1033「女性の自立支援」の取組の中で、研究してまいりま

		<p>インセンティブを与える施策が必要である。</p> <p>③ 1033 男女共同参画を推進する支援策の充実で、「また、フェミニスト・カウンセリング（女性相談）などの相談体制を充実させ、DV 関係機関のネットワーク（ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議など）との連携を強化し、女性に対するあらゆる暴力を許さない社会意識を醸成します。」とは、信じられない。社会意識の醸成だけでは、市内でも DV に苦しんでいる人たちを救う気が無いと受け止める。まずは、「救済と暴力の防止に取り組む」が先である。</p>	<p>す。</p> <p>人権・男女共同参画課 男女共同参画社会の実現のためには、現に DV 等の被害に遭っている方の救済と、新たな DV 等を生まないための社会意識の醸成の両輪での取組を実施しております。1033 の本文において救済という言葉が明記されておりませんので、ご意見に基づき、本文中「フェミニスト・カウンセリング（女性相談）などの相談体制を充実させ」の次に「<u>、DV 被害者の救済に取り組むとともに</u>」を追加いたします。</p>
8	<p>施策 202 学校教育の充実 全般（P15～）</p>	<p>8① 現状には、評価と目指すものと、主体的な取り組みの表現が混然としており、総合振興計画の形ではない。「特別支援教育の充実が図られています。」「献立の工夫に努めています。」は現状ではない。</p> <p>② 課題「教育の基本的な方向性は、『生きる力の育成』です。」は意味不明。</p> <p>③ 食育について、「生きる上での基本である食育については、家庭や地域と連携しつつ、子どもたちが健やかに成長できるよう、さまざまな方法で促進していくことが求められています。」とあるが、</p>	<p>「現状」の記載については、この施策に取り組むにあたって踏まえるべき現在の状況を記載したものです。そのため、現在進行中の取組についても記載する場合がございます。</p> <p>「生きる力の育成」とは、平成20年3月に改訂された小・中学校の学習指導要領に定められたものです。「課題」に掲載する内容ではないため、ご意見に基づき、<u>課題から該当部分を削除</u>するとともに、現状の文章中「小・中学校の学習指導要領が改訂され、」の次に「<u>変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てる『生きる力』の育成を目指すことを基本的な考え方としていきます。これに伴い、市内の</u>」を追加いたします。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、2021 の「食育の推進」の中で取り組んでまいります。</p>

		朝ご飯や加工食品依存などの課題が無い。	
		④ 主な取り組みに具体性がない。加工製品を減らす学校給食への改善と地域農業との連携による食育の推進が欠けている。	いただきましたご意見につきましては、2021の「食育の推進」の中で取り組んでまいります。
		⑤ ともに学ぶ＝ノーマライゼーションに基づく教育への取り組みが欠けている。「障害の有無、国籍の違い、GIDになどの差別を無くし、ともに学ぶ環境づくりを進める。」を入れる	いただきましたご意見につきましては、2051の「学校における人権教育の推進」の取組の中で取り組んでまいります。
9	施策203 青少年の健全な育成全般 (P18～)	9 全体として、青少年の行動が悪化し青少年の健全な育成が必要かの取り組みである。世界に羽ばたく若者や、想像力ある活動を促すような、若者に対する愛情のある積極的取り組みが無い。桶川市として若者をどう育てていくかの方向性を示してほしい。	いただきましたご意見につきましては、施策203の全体的な施策の中で、取り組んでまいります。
10	施策204 生涯学習・生涯スポーツの充実 全般 (P66～)	10① 中心市街地に2つも図書館があるのは無駄なので、寿にある図書館を坂田東西保留地に移転させてはどうか。	駅西口図書館は当市の図書館サービスの拠点館として、市立図書館は資料の拠点館として位置づけております。また、駅東側の坂田地域にも地域館としての図書館を設置する構想もございます。今後につきましても、それぞれの立地の特性を生かした図書館づくりを目指してまいります。
		② また旧南小跡地に公共施設（公民館）＋商業施設を建設し、桶川公民館を廃止してはどうか。	桶川南小学校跡地につきましては、現在その活用方法について検討中でございます。ご意見として頂戴いたします。
11	施策206 文化・芸術の振興・保存・継承 全般 (P26～)	11① 優れた文化への理解と発信が無い。	いただきましたご意見につきましては、2063「個性的な地域文化の活用」に掲げられた取組の中で取り組んでまいります。
		② 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備（自治文化課）は、文化ではなく、施策205 人権教育・啓発と平和の推進に位置づけられるべき。客観的歴史の研究と戦争の悲惨さを継承する事業ではないか。文化財といえる保存すべき歴史的価値はなく、戦争の歴史を振り返る中で価値を見出すものである。	ご意見に基づき、施策2053の「平和意識の啓発」の取組に、 <u>「旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備」を追加</u> いたします。 また、旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、歴史的・文化的価値が高いものと認識しており、施策

			206にも位置付けております。
12	施策301 健康づくりの推進・医療の充実 全般 (P30～)	12① 指標に、産婦人科医0から1人と入れるべき。	全国的に産婦人科医が不足している昨今、課題として認識をしており、産婦人科の誘致に向け今後も研究を進めてまいります。
		② 課題に産婦人科医、医療機関、総合病院の不足が挙げられていないのは客観的でない。市民アンケートで半数以上が、医療の充実した街を望んでいるという結果がありながら、触れていない。	ご意見に基づき、課題に「 <u>現在、本市では産科医療体制がない状態となっていることなどから、医療機関の充実が求められています。</u> 」を追加いたします。
		③ また、当計画終了時には団塊の世代が70歳を超えるに関わらず、2025年問題への対応に一切触れていないのは、総合振興計画として欠陥である。	将来の高齢化に関する課題について、記述が不足しておりました。ご意見に基づき、課題に「 <u>2025年問題（団塊の世代が平成37年（2025年）頃までに後期高齢者となることから、急速な高齢化が進み、介護費・医療費などの社会保障費の急増する問題）に対応するため、健康寿命の延伸に向けた、健康づくり・介護予防をより一層推進することが必要となっています。</u> 」を追加いたします。
		④ 3012 地域医療体制等の充実には、具体性がない。アンケートの結果を踏まえての施策の体系づくりではないのか。「いきいきと暮らせる桶川」には程遠い。	いただきましたご意見につきましては、施策301全体の取組の中で、具体化できるよう進めてまいります。
13	施策302 子育て支援の充実 全般 (P33～)	13 3021 子育てに魅力を感じる環境の整備 とあるが、「魅力を感じる」という表現は、もともと魅力がない、という事になる。「子育てが楽しい」ではないか。	市民アンケートの結果では、桶川市の子育て環境に魅力を感じていない方もいらっしゃることから、そのような方々に魅力を感じていただけるような、また、魅力を感じていただいている方にはより魅力的な環境を整備するという意図で基本事業名を設定いたしました。しかし、誤解を生じるおそれもございますので、ご意見に基づき、 <u>基本事業名を「子育てにより魅力を感じる環境の整備」に修正</u> いたします。

14	施策303 高齢者施策の充実 全般 (P37～)	14① 課題に2025年問題に触れていない。	高齢化の現状について記載がありますが、将来の高齢化に関する課題について記述が不足しておりました。ご意見に基づき、課題に「 <u>2025年問題に対応するため、地域医療・介護・生活支援などの総合的な体制の見直しが必要となっています。</u> 」を追加いたします。
		② 課題に対応した施策や目標が合致せず、施策が一辺倒で漏れがある。	課題として記載している生きがいつくりや、地域支援体制の構築、介護基盤の整備などについては、施策303全体の取組の中で推進していきます。
		③ 一人暮らしの生活支援のために、商店街と連携した配達や見守り事業、多様な配食サービスに対する支援、高齢者健康診断などが最低限必要である。	見守り・配食サービスについては、3033の「見守り・配食などの在宅福祉サービスの推進」の取組の中で、高齢者健康診断については3013の「特定健康診査事業・特定保健指導事業の推進」の取組の中で推進していきます。
		④ 3032に「高齢者虐待の相談や通報体制を整備し、虐待の防止を図る」をいれる。	高齢者の虐待の防止については、3032の「高齢者総合相談・支援体制の強化」の取組の中で推進していきます。
15	施策303 高齢者施策の充実 全般 (P37～)	15 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方は、40歳以上であれば原則介護保険サービスの利用が優先されます。「施策303 高齢者施策の充実」を「高齢者等施策の充実」と直していただいたうえ、「施策3033 地域包括ケアの推進」のところで、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方への対応も記して下さい。	高次脳機能障害となった方につきましては、介護保険サービスなどの地域包括ケアの対象となる場合は施策303に基づく各施策を実施しております。また、地域包括ケアの対象とならなかった場合でも、障害福祉サービス等の対象となる場合もございますので、施策304の「障害者（児）支援の充実」の各施策と連携して取組を推進してまいります。
16	施策304 障害者（児）支援の充実 全般 (P40～)	16 現状の中に、「利用料については、すでに応益制度に変更され、就労支援には一層の重点が置かれるようになりました。」とあるが、誤りである。「一部応益制度が導入され」に直す。	いただきましたご意見のとおり、「一部応益制度が導入され」の方がより適切な表現となりますので、現状中「 <u>既に応益制度に変更され</u> 」を「 <u>一部応益制度が導入され</u> 」に変更させていただきます。

17	<p>施策304 障害者（児）支援の充実 全般（P40～）</p>	<p>17 高次脳機能障害の医学的・学術的定義では認知症も高次脳機能障害に含まれております。「施策304 障害者（児）支援の充実」のところで、高次脳機能障害が従前から器質性精神障害として位置づいていることと、高次脳機能障害の早期発見・早期対応の仕組みづくりをする旨のことを記して下さい。（第七次桶川市高齢者福祉計画・第六次桶川市介護保険事業計画に「認知症の早期発見・早期対応の仕組み」が位置づいています。）</p>	<p>ご意見に基づき、欄外に掲載の高次脳機能障害の注釈に「高次脳機能障害と診断された方は、障害福祉サービスや精神障害者保健福祉手帳の申請対象となりうる。」を追加いたします。</p> <p>また、高次脳機能障害に対する取組につきましては、3041 の取組により策定した「桶川市障害者計画・障害福祉計画」の基本施策として「難病・発達障害・高次脳機能障害に対する支援の充実」を定めておりますので、この中で対応してまいります。</p>
18	<p>施策305 地域福祉の推進 全般（P43～）</p>	<p>18 施策305 地域福祉の推進について、事業がすべて社会福祉協議会中心にすすめられている。このことで、地域のNPOや任意の活動に制約がある。3051に「協働事業との連携による、地域の主体的な見守り活動などの支援をする。」をいれる。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、1013の「NPO活動への支援」の取組、3033の「地域包括ケアの推進」の各取組、施策3051の「地域支援体制の整備」の各取組の中で、連携・実施について研究してまいります。</p>
19	<p>施策307 ノーマライゼーションの推進 全般（P47～）</p>	<p>19① 指標2の住みやすさは、ノーマライゼーションと必ずしも関連しない。学校を含めた公共施設のバリアフリー化の達成率とすべき。</p> <p>② 課題では、本市においては、幾つかの公共施設におけるバリアフリー化が未対応のため、改善が求められています。とあるが、具体的にどこが未対応なのかの課題を記述すべきである。その上での施策3072に、公共施設名を挙げてバリアフリー化を記述する必要がある。</p>	<p>施策307の各施策は、高齢者や障害者であっても、地域で普通（ノーマル）の生活ができ、かつ、差別されることのない社会の実現というノーマライゼーションの意識の浸透を目指す姿として推進していることから、住みよいと思う市民の割合を指標としております。</p> <p>当市では、昭和40年～50年代にかけて多くの公共施設が建設されている実態から、バリアフリー化をさらに進める必要性のある公共施設があることを示すためにこのような表記といたしました。今後は、各施設における改修等の機会をとらえて、バリアフリー化を推進してまいります。</p>

20	施策401 地球温暖化対策の推進 全般 (P50～)	20① 現状で、平成25年に、東部工業団地の後谷調整池に日本初の水上式メガソーラー発電施設「ソーラーオンザウォーター桶川」が完成しました。クリーンエネルギーの積極的な利用や市有地の有効活用に加え、再生エネルギーを学習できる環境教室を併設したことで、地球温暖化対策の啓発にもつながっています。」とあるが、客観的評価ではない。民間の事業者の利益事業を総合計画に記述する違和感がある。水面を覆ったことで地表温度の上昇を招き、野鳥の餌場も奪っているため、地球温暖化対策の計画にはなじまない、削除を求める。民間のソーラー事業はたくさんあるので、市が取り組んでいる事ならば書く	「ソーラーオンザウォーター桶川」は、公有財産である調整池に民間事業者が太陽光発電設備を設置する官民連携の事業です。市有地の有効活用や併設した環境教室で市が開催している講座など、市政に寄与する効果が高いため、本計画にも掲載したところでございます。
		② 課題には、地球環境保全の視点から考えると、「本市は自然環境保全、生態系保全の取り組みが遅れている。」を入れる。	いただきましたご意見につきましては、施策5062の「生態系の保全・再生」の各取組の中で、今後も推進してまいります。
		③ 4014は自然環境の保全とし、「生物多様性地域戦略を策定する。」を入れる。	いただきましたご意見につきましては、施策の大綱5「緑と調和した暮らしやすい桶川をつくる」に掲げられた各施策の中で、研究してまいります。
		④ 市内の雑木林、屋敷林、湿地・河川、水路、沼地などの調査を行い、貴重な動植物や生態系の保全に取り組む。を入れる。 江川湿地、川田谷の舟運水路と沼地、太郎右衛門自然再生地は、今後の桶川にとって、観光としても比類なき自然環境の資産とならずであり、施策506 憩いの自然空間の保全と活用を補完するものとして研究調査が必要である。	いただきましたご意見につきましては、施策5061の「緑のまちづくり基本計画の推進」の各取組の中で、研究してまいります。
21	施策403 快適で衛生的な地域環境の創出 全般 (P56～)	21① 指標の4,5は、実に自虐的である。現状に空気が悪い、生活環境が損なわれているという場所があれば、速やかに改善すべきものであり、それをアンケートで数パーセント上がれば成果が出たかのような指標は、行政としてのやる気が見えない。	交通騒音や大気汚染等の調査につきましては、4033の取組の中で継続的に実施し、悪化している部分に関する改善を推進してまいります。 市民が感じていることも指標に加え、施策を評価することも必要と考えております。

		② ポイ捨てのごみの量を減らすなどの目標値を設定すべき	いただきましたご意見につきましては、4032の「ごみの散乱防止」の取組の中で、ポイ捨てのごみの量を数値化することが可能かも含め、検討してまいります。
		③ 4033 公害監視体制の充実では、「 <u>河川への不法投棄や野焼きの防止や啓発活動</u> 」を入れる。	いただきましたご意見につきましては、4033「公害監視体制の充実」の各取組の中で実施してまいります。
22	施策407 安全な消費生活の確保全般（P66～）	22 6年後に消費生活来場者数が50人の増加、相談数が33件という信じられない目標値は、やる気がないと受け止められる。まず300人の現状に対し、6年間でたった50人しか増やさないと、1年間で7、8人の増加で良いと考えているとしたら、税のムダ遣いである。2倍くらいの目標に向かって取り組めば実現は可能である。消費者行政は、子どもから高齢者まで重要な施策である。イベントの工夫次第で大幅な増加は可能であり、指標の改善をお願いしたい 4071 <u>消費生活展の見直しと拡大</u> とする。	消費生活展は、消費生活に関する必要な知識を身に着けていただけるよう、参加団体にも協力いただき、来場者一人ひとりに声をかけながら丁寧に説明させていただいております。指標の現状値及び目標値は、説明させていただいた方の数としているため、目標値を350人と設定させていただきました。 ご意見のとおり、消費者行政は重要な施策の一つでございますので、4071の「消費生活展の実施」の取組の中で、目標を上回れるよう、また、より多くの方に満足していただけるよう、引き続き見直し、改善等を行ってまいります。 また、消費生活相談件数につきましては、平成21年度は137件、平成23年度は210件と増えてきておりましたが、近年は270件前後で推移しております。平成28年度より新たに水曜日も相談を受け付け、相談体制の充実を図っているところでございます。一方で、ワンクリック詐欺など未然に防ぐことができた事態に対する相談が増えていることから、4071の「消費生活に関する情報の提供」の取組を積極的に推進していくことも重要と考えております。以上のことから、相談体制の充実と周知の

			推進の両面を考慮し、目標値を 300 件といたしました。
23	施策 5 0 1 良好な住環境の創出と 保全 全般 (P69～)	23① 指標に市街化調整区域の整備が抜けている。また、住生活基本法に基づく基本理念 1. 住生活の基盤である良質な住宅の供給、2. 良好な居住環境の形成、3. 居住のために住宅を購入するもの等の利益の擁護・増進、4 居住の安定の確保、からすると、著しい遅れがある。	501 に個別に掲げる施策を複層的に実施することで、市街化調整区域においては身近な自然と調和した既存の住環境の保全を、市街化区域においては良質な住宅の供給や、良好な住環境の形成を推進しております。いずれにしましても、安心・安全な生活が営まれるように、また、居住の安定の確保に向けて各取組を実施してまいります。
		② 5012 既成市街地におけるまちづくりの推進には、「 <u>既成市街地における公園の設置。</u> 」を入れる。	既成市街地の公園等につきましては、桶川市都市計画マスタープランに基づき、財政状況を踏まえながら、身近な憩いの緑地や地域広場の確保に努めてまいります。
		③ 5014 良好な住宅・住宅地の誘導に、「上日出谷南土地区画整理事業の地区外調整池の早期完成」を入れる。住宅地を作ってもその負荷を補うための調整池を完成させなければ、水害は避けられない。	上日出谷南特定土地区画整理事業の完了に向け、上日出谷南 2 号調整池につきまして整備を進めております。この整備は、5022 の「土地区画整理事業施行地区における防災機能の整備」の取組及び 5082 の「調整池の整備」の取組の中で、実施してまいります。
		④ 国の目標は、高齢者のいる住宅のバリアフリー化率では 2 0 1 6 年までの目標値は 29%→75%、既存（中古）住宅の流通シェアを 13%→23%となっていることから、非常に消極的である。最低限「空き家の管理に取り組む」を入れる。	空き家対策につきましては、人口減少社会を見据え、ストックとしての活用策など総合的に検討していく必要があると考えております。ご意見の空き家の管理も含め、先進自治体の事例などを研究してまいります。
		⑤ 5015 田園地域の保全に、「河川や河川敷周辺への不法投棄の防止と啓発」を入れる。	いただきましたご意見につきましては、4033「公害監視体制の充実」の各取組の中で実施してまいります。

24	施策502 歩いて暮らせるまちの 実現 全般 (P73～)	24① 現状と課題が混然としている。現状で、「平成26年に、日出谷地区に大型商業施設がオープンし、施設内には市民活動サポートセンターが設置されるなど、地域生活拠点が形成されています。今後は、 <u>坂田地区にも地域生活拠点の形成が求められています。</u> 」とあるが、今後以下・・・は課題である。	ご意見に基づき、現状の文章中「 <u>今後は、坂田地区にも地域生活拠点の形成が求められています。</u> 」を削除し、 <u>同内容を課題に追加</u> いたします。
		② 5022 地域生活拠点の形成では、坂田地区における土地区画整理事業施行地区の公共施設等の整備用地については、「 <u>生涯学習や市民交流機能などを備えた地域生活拠点としての公共施設等の整備を推進します。</u> 」とあり、その前段では、「市東西の坂田地区、日出谷地区の利便性の良い中心区域に新たなる施設の整備と、既存の施設や公園などを活用した地域生活拠点の形成を推進し、行政、医療・福祉、教育・文化などのサービスの充実を図ります。」とあり、矛盾する。今後立ち上げる「桶川市坂田地区公共施設等整備事業者選定委員会」は、生涯学習や市民交流機能に限定されることになり、市民参加のまちづくりとはならない。従って、後段 <u>下線</u> の文章は削除すべきである。	ご指摘の文章については、「生涯学習や市民交流機能『など』」と表現しており、坂田地区における公共施設等の整備について主な機能を例示しているものです。
		③ 5023 コミュニティ拠点の形成に「道の駅の設置」を入れているという事は、農業活性化のための施設ではないという事か。コミュニティ施設と農業振興施設は全く異なるので、整理をすべきである。単なるマーケットなら、市の施策ではないはずである。	道の駅につきましては、農業振興、観光振興、地域コミュニティ及び防災等、複合的な機能を備えた施設となるよう検討を進めております。6014 及び6041 にも取組として掲載しております。
25	施策503 魅力あるまちづくりへの 新たな取組 全般 (P76～)	25 5031 景観形成のしくみづくりで、「景観基本計画及び景観計画の策定」と、「中山道宿場の景観に係る勉強会実施」が並列にあるのはおかしいのではないか。まず勉強会で、市民の景観づくりの意識と醸成を図り、景観計画をつくるという手順だと考える。 さらに、景観条例やまちづくり条例が制定されないと計画は実行性を伴わない。従って、まち造り条例の制定が先である。 桶川景観百選の選定など、大風呂敷を広げずに、優れた景観の発掘や創出とし、乱造しない。	景観に関する施策につきましては、市民の理解と関心を高め、市民と行政が協働で取り組む必要があることから、主な取組として列記しております。

26	施策507 みどり空間の創出 全般（P86～）	26 5072 公園等の整備・維持管理主な取り組みに、「既成市街地で公園のない地域の整備をします。」を入れる。 長い間都市計画税を払い続けている既成市街地の市民にとっては、大きな事業への税の投入より、身近な地域での暮らしやすさを優先すべきと考えている。	既成市街地の公園等につきましては、桶川市都市計画マスタープランに基づき、財政状況を踏まえながら、身近な憩いの緑地や地域広場の確保に努めてまいります。
27	施策508 治水対策の推進 全般（P88～）	27① 現状に、「上日出谷南土地区画整理事業の地区外調整池が未整備になっています。」をいれる。 ② 5081 河川・水路の改修及び維持管理に、「河川の水質浄化」をいれる。 ③ 5082 雨水貯留浸透施設の維持管理、調整池の整備を「上日出谷地区外調整池の完成と江川中流域に新たな調整池の検討と整備の推進」をいれる。	調整池の整備も含め、「各種治水対策の充実が求められています」として記載しております。上日出谷南2号調整池につきましては、5022の「土地区画整理事業施行地区における防災機能の整備」の取組及び5082の「調整池の整備」の取組に基づき、実施してまいります。 いただきましたご意見につきましては、5081の「河川・水路の改修及び維持管理」の各取組の中で実施してまいります。 上日出谷南2号調整池につきましては、5022の「土地区画整理事業施行地区における防災機能の整備」の取組及び5082の「調整池の整備」の取組の中で、実施してまいります。
28	施策601 農業の振興 全般 (P91～)	28① 6011 経営強化の促進で「また、環境や健康に対する消費者ニーズの高まりに対応し、減農薬・有機栽培など、人と環境にやさしい農業への取組を促進します。」とあるが、「 <u>無農薬や減農薬・有機栽培</u> 」とする。消費者のニーズは無農薬が多くなっており、他市の農産物との差別化が必要である。主な取り組みにも入れる。 ② 主な取り組みに、後継者の育成と担い手の養成を入れる。	ご意見に基づき、6011の本文中「 <u>減農薬・有機栽培など</u> 」を「 <u>無農薬や減農薬・有機栽培など</u> 」に修正するとともに、6011の取組中「 <u>減農薬・有機野菜栽培など消費ニーズに沿った生産体制への転換</u> 」を「 <u>無農薬、減農薬、有機栽培など消費ニーズに沿った生産体制への転換</u> 」に修正いたします。 いただきましたご意見につきましては、6011の「農業者や団体の育成」の取組の中で実施してまいります。

		③ 6013 農業を身近に感じられる機会の充実の主な取組に、「学校給食や <u>食育等</u> を通じた地産地消の推進」と、食育を入れる。	いただきましたご意見につきましては、2021の「食育の推進」及び6013の「学校給食等を通じた地産地消の推進」の中で取り組んでまいります。
		④ 6014 農・工・商連携による産業振興で、「6次産業化を推進します。」とあるが、主な取組みに具体性が見えない。	具体的な施策につきましては、6014「農・工・商連携による産業振興」の各取組の中で、実施してまいります。
29	施策603 商業の振興 全般 (P96)	29① 現状に「平成26年に日出谷地区に大型商業施設がオープンし、平成27年には駅西口の大型商業施設がリニューアルしたことなどから、市内の商業の活性化や、市内購買力の向上が <u>期待されています。</u> 」は現状ではない。企業の希望である。 大型店がオープンすると、市内商業は打撃を受けるはずだが、なぜ活性化になるのか、具体的に説明してほしい。 現状で購買力に期待をするのは大型施設であり、一企業に傾注したような記述を総合振興計画で書く市の姿勢が問われる。	平成22年度の「彩の国の消費者動向調査」によると、市民の食料品、日用雑貨等の市内購買率は、71.7%と近隣市（上尾市83.5%北本市92.7%）と比べ低い状況にあります。 本計画の基本構想（平成23年4月）では、生活圏域に地域生活拠点を配置し、「歩いて暮らせるまちづくり」を形成することとしております。日出谷地区には、広域交通網をいかした商業施設などを集約した地域生活拠点を形成することとしております。中心市街地の魅力を高め、相乗効果を図れるようまちづくりを推進してまいります。
		② 6032 魅力ある商業地の形成で、「商業・サービス業及び新たな住宅の集積を図り、西口の形態とは異なる、個店の魅力を打ち出す商業地を形成します。」とあり、良好な景観づくりの施策と矛盾が生じる。従って、「街並みと景観に配慮しつつ、街並み再生に取り組む。」にする。	記載の「個店の魅力」とは、主にサービスに関する魅力であり、まち並みや景観への配慮は必要と考えておりますが、ご指摘のとおり明示の必要がございますので、ご意見に基づき、6032の本文中「 <u>西口の形態とは異なる</u> 」の前に「 <u>まち並みと景観に配慮しつつ、</u> 」を追加いたします。
		③ 「新たな住宅の集積」とは、再開発を意味するのか、高度利用を意味するのかは不明だが、日照被害も含めて、まちづくりは住民が決めるのが本来の姿である。「新たな住宅」はトル。	駅東口周辺地域につきましては、都市計画などに基づいて、商業・サービス業及び住宅を地域に集積することが必要と考えております。
30	施策604 観光の振興 全般	30① 6041 魅力ある観光地づくりでは、観光客を増やすことしか書かれていないが、祭りなどの観光客が増えても、市内の商業活性化に	いただきましたご意見につきましては、各種施策に反映できるよう、研究してまいります。

	(P98～)	<p>はつながっていない。観光客が増えた時に、どのような商業の活性化が可能なのかは、日ごろから取り組んでいく必要がある。</p> <p>② 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、観光資源としては限定されている。「<u>税の投資効果を十分考えながら、保存に努める</u>」、とする。</p> <p>③ 6042 観光推進体制の充実では、フィルムコミッション事業の推進は経費がかかりすぎ、費用対効果を考えると不要である。</p> <p>④ まずは、良好な景観をつくるのが先である。</p> <p>⑤ マスコットキャラクターもビジョンの無いキャラは飽きられる。マンネリ化しない取り組みが必要である。</p>	<p>旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備につきましては、平和を考える場としても、歴史的・文化的にも価値の高いものと認識しており、保存整備及び周辺整備により、教育や観光資源としての活用を進めてまいります。</p> <p>フィルムコミッション事業により、地域の活性化、観光スポットの創生等一定の効果があると認識しております。費用対効果を考慮して、事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>フィルムコミッション事業によるロケ地誘致の初期効果は、「知ってもらうこと」にあると考えております。本市の良好な景観の保全に努めつつ、その場所を知ってもらうことで、本市の魅力を広め、地域の活性化に寄与できると認識しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後、取組実施の際の参考とさせていただきます。</p>
31	施策604 観光の振興 全般 (P98～)	31 内子町の道の駅を手本にし、観光客に頼りすぎないようにしていただきたい。	道の駅の整備につきましては、先進事例を研究しながら取り組んでまいります。
32	施策605 就労支援と勤労者福利厚生の充実 全般 (P100～)	32 市内就業者数 平成17年の現状値36,000人だが 後期基本計画(案)では22年現状値は35,844人と減少している。17年から22年まで桶川市の総人口が約100人の増加しても就業者数は減少したわけだ。しかるに後期計画(案)では人口減少が確実であるにもかかわらず就業者数は現状値より増加した37,000人としている。明らかにこれは不合理といわざるを得ない。まして強烈的な増加策が示されていない以上37,000の数値は見直すべきと考える。	生産年齢人口の減少を見据え、元気高齢者や女性の社会進出、市外からの就業者などを増やしていきたいと考え、目標値を設定しております。圏央道や上野東京ラインの開通など、交通利便性の向上という強みを生かし、企業誘致などを推進していきます。

33	<p>施策605 就労支援と勤労者福利 厚生充実 全般 (P100～)</p>	<p>33 課題では、「<u>市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスに成果を上げている企業の紹介や、インセンティブを与える施策が求められています。</u>」と入れる。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、本市としても課題と認識しており、施策103の「男女共同参画社会の推進」の課題にも記載してございます。今後につきましても、各施策を推進するとともに、ご意見いただいた施策や、先進自治体の事例などを研究してまいります。</p>
34	<p>施策701 計画行政の推進 全般 (P103～)</p>	<p>34 「職員一人当たりの市民の数」でH21年 172人 26年(現状) 173人 当初計画(23年)では180人 今回の後期計画の見直しで169人となっています。</p> <p>【現状】の中で政府の創生総合戦略、県の第二次～第四次埼玉県権限移譲方針などを挙げての人員設定は極めて流動的(むずかしい)と思われるが、意見を求めるのだから各年の市民の数を提示していただきたい。そうしなければ職員一人当たりの市民の数を出されても評価できない。又何を根拠に180人が169人になったかも不詳。またどんな意味があってこの指標が出て来たのかあまり意味が不明である。</p> <p>そもそも職員の人員については定量的表現は出来ても、職員の仕事量は定性的でしかも市民サービスも定性的な面が多い。そもそも比較することが無理なことである。そこで今後は市民税に対し、職員人件費の占める割合とするか、近隣市や県、国との比較にするかなど、コスト意識、透明性などの観点から、さらに合理的な指標を考え工夫してほしい。</p>	<p>職員数と人口との比較は、多くの市町村で採用している指標であることから設定しております。</p> <p>ご意見のとおり、市民ニーズの多様化、地方分権に伴う基礎自治体としての役割の増大など、行政を取り巻く環境は、質、量ともに大きく変化しております。7012の「効率的な組織運営の推進」のためどのような指標が良いか、いただいたご意見も含め、今後研究してまいります。</p>
35	<p>施策701 計画行政の推進 全般 (P103～)</p>	<p>35① 現状、「地方分権の進展に伴う自己決定権の拡大は、同時に自己責任の増大も意味するため」は意味不明。</p>	<p>地方分権の進展により、基礎自治体である市町村においても、自らの責任と判断で特色ある施策の展開が可能となりました。</p>

		<p>② 7013 新たな公共の推進、「市民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供するためには、行政と民間や NPO、市民との役割分担の見直しを行うとともに、協働のまちづくり、行政サービスの外部への委託を図る必要があります。」とあるが、安易な発想である。</p> <p><u>「職員で出来る事業は可能な限り取り組み、安易な外部委託は減らし、指定管理者制度の充実や、効果のある場合には民間活力の導入を検討し、公共施設の整備・管理運営の効率化及び行政サービスの向上に努めます。」</u>と下線部分を入れる。</p>	<p>外部委託や民間活力の導入は、民間の経営ノウハウや資源の活用が期待できることから、良質な行政サービスを提供する手段の1つと考えております。今後も実施効果や効率性を検証の上、導入を推進していきたいと考えております。</p>
		<p>③ あくまでも市は、公共の福祉のために公平公正な自治を運営するのであり、行政の私物化や利益至上主義になってはいけない。民間企業はあくまでも利益を追求する組織であり、利益をもってしても、行政よりサービスが充実しているという事は、取りも直さず、行政の質が低下していることに他ならない。そのことを肝に銘じて、出来るだけ自前の仕事をすべきである。従って、主な取り組み外部委託の推進は反対であり、削除を求める。</p>	<p>外部委託や民間活力の導入は、民間の経営ノウハウや資源の活用が期待できることから、良質な行政サービスを提供する手段の一つと考えております。今後も実施効果や効率性を検証の上、導入を推進していきたいと考えております。</p>
		<p>④ 民間活力導入には、<u>公共の福祉のために、最小の経費で最大の効果を挙げることを前提に、民間活力の導入を慎重に検討する。</u>が限界の表現である。</p>	<p>外部委託や民間活力の導入は、民間の経営ノウハウや資源の活用が期待できることから、良質な行政サービスを提供する手段の一つと考えております。今後も実施効果や効率性を検証の上、導入を推進していきたいと考えております。</p>
		<p>⑤ 7014 利用しやすい市役所づくり、主な取組に「新市庁舎建設の推進」は、<u>「ユニバーサルデザインが徹底された市民に親しみやすいコンパクトな市役所を推進する。」</u>と変える。多くの市民が願っている。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、7014 の「新市庁舎建設の推進」の取組の中で、検討してまいります。</p>
36	<p>施策 702 経営的な視点からの財政運営 全般 (P106～)</p>	<p>36 「入札制度の改革と小規模事業者への公平な契約の推進」を入れる。経費削減とともに、市内業者への公平な契約は企業収益の増加と税の増加をもたらす。</p>	<p>入札制度につきましては 7012 の「入札制度の見直し」の取組で、市内業者の活性化を図るための施策については施策 602 の工業の振興及び施策 603 の商業の振興の各取組で、それぞれ実施してまいり</p>

			ます。
37	施策703 情報共有の推進 全般 (P108～)	37① 情報共有の推進を、「情報共有の推進と市民参画」に変える。桶川市のパブコメは著しく少ない、新庁舎の市民説明会や道の駅の説明会の参加者も少ない。これは、市民の市に対する期待が少ないからである。	今後とも、ホームページの充実などにより、市政に対する情報提供につきまして推進してまいります。
		② また、パブリック・コメントを出しても、その回答について、どの程度の検討があったのかの公表や、さらなる意見を求めるなどの取り組みがなく形式的となっている。これは前述のように業者委託が多く、真剣に取り組む職員が極めて少ないと受け取らざるを得ない。真の市民参加・市民参画は、職員の理解と努力が伴うものであるが、それが無いゆえに、形式的なものとなっている。 総合振興計画に「更なる市民参加にとりくむ」事がないのだから、この計画全体に市民が無関心となる。しかし、市民の中には、民間経営を学ぶにあるように、優れた知見や能力を持ったものが多くいる。市民と行政との役割を見直し、というならば、真の市民参画の取り組みが必要である。指標にパブコメの提出者数を1件につき20人くらい盛り込んだらどうか。	パブリック・コメント制度につきましては、制度の周知の方法も含め、今後の検討課題として、施策101の「協働の推進」などの各取組の中で進めてまいります。
		③ 7032 情報が開かれた市政の実現の主な取り組みに、「市民参画や意見提出を増やすための市民への働きかけと情報提供の拡大と工夫」を入れる。	今後とも、ホームページの充実などにより、市政に対する情報提供の推進に努めてまいります。
38	施策704 広域行政の推進 全般 (P110～)	38 一方人口減により市民税の減収でも市民サービスを低下させないためのコストカットを目指すとするれば、とりあえず施策704に追加するとして、総務省のアドバイスにあったような「近隣自治体との共同運営（例えば議会事務局）を推進することなどを検討して計画に入れて欲しかった。	現在、水道事業や消防事業などで、近隣自治体と共同で事務を実施しているところですが、今後につきましても、7041の「広域的な課題に対する地域連携の強化」や7042の「近隣自治体との交流の促進」の基本事業を進めていく中で、研究してまいります。